

▽管理運営について

No.	質問例	回答
1	公園内での写真撮影等の受付や一時的な占用料の徴収は、指定管理者が代行して行うのか。	そのとおり。これらの占用許可は都の権限であり、占用料は都の歳入である。指定管理者は、徴収事務受託者となり、手引きにしたがって事務を行う。
2	公園内の犬の放し飼いについて、利用者から具体的な要望はあるのか。	多くの公園で、犬を放したいという要望と犬を放さないでくれという両方の要望がある。園内の犬の放し飼いは禁止しているが、一部の公園でドッグランを設置している。
3	管理拠点の開館日は365日と考えるのか。休日はあるのか。	一般開放公園は、365日公園利用に対応することが求められる。なお、年末年始など管理拠点を閉館する場合は、警備委託など管理体制について都の承認を得ること。
4	光熱水費(電気・ガス・上下水道)の契約主体は、東京都になるのか指定管理者になるのか。	施設を管理する指定管理者の名義で契約し支払うことになる。
5	今後、東京都が整備工事を行う箇所はあるのか。また、それによって公園の管理面積が増えるところはあるのか。	施設の設置者として東京都が改修工事を行う場合は、その都度、指定管理者に対して必要な指示を行う。また、指定期間中に、整備工事により追加開園する場合は管理対象面積が変更されるので、作業内容や経費について、あらためて指定管理者と協議する。
6	指定管理者として管理を開始する時点で、すでに老朽化していたり補修が必要な箇所がある場合、東京都が対応するのか。	現況のままで管理を開始してもらう。通常の管理を行ううえで支障のあるものは指定管理者が補修修繕を行う。その経費も事業計画書に見積もっておく。ただし、1件30万円以上の補修修繕については「緊急対応等経費」を充てることができる。
7	緊急対応等経費は、年度実施分の精算なのか、繰り越しもあり得るのか。	精算も繰り越しも行わない。当該年度の全額を補修・修繕に充てる。
8	夜間警備としてセコム等の機械警備は入っているのか。	施設によって異なる。すでに機械警備が導入されている場合は、同等の安全性を確保するためにも継続する。なお、警備会社や機械の変更、ならびに新たな導入については、指定管理者の判断であり、事業計画書の提案事項となる。
9	インターネット環境は整備されているか。整備されていない場合、経費に計上して提案することは可能か。	施設によって異なる。管理運営に関する指定管理者の提案事項である。
10	自然環境についてのモニタリング調査は、指定管理者の業務となるか。	生態系の調査研究など都の事業として必要なものは都が実施する。その際、指定管理者に一定の協力を依頼することはある。指定管理者が自主的に行うことはできる。
11	有料の講習会の開催や、自動販売機の設置など、指定管理者の権限でどの程度まで可能か。	利用者から金銭を徴収する行為や占用を伴う行為は、すべて東京都の許可が必要である。指定管理者がこれらの行為を許可することはできない。
12	管理運営にあたり、ボランティアとの協働や連携があげられているが、団体は決まっているのか。	施設ごとに状況が異なるが、これまで公園の管理運営に携わってきたボランティア団体等とは、引き続き連携を図っていく。その上で、新たな都民協働を推進することは指定管理者の提案事項である。
13	都民との協働について、応募の際に提案したものは必ず実施しなければならないのか。契約段階で実施するかどうかを判断する猶予はあるのか。	都民協働の提案については実施できることが前提である。ただし、具体的な内容や進め方については、指定管理者に内定後、個別に協議の上、調整する。
14	公園の苦情処理の中で、想定していない要望が利用者から出て、経費が発生する場合はどうすればいいのか。	苦情を受け付け適切に対応するのは指定管理者の責任であり、通常の維持管理程度の費用については指定管理者の負担となる。ただし、トイレの新設(仮設を除く)など新規に施設をつくる業務は、都の業務範囲になる。

No.	質問例	回答
15	自主事業を行う上で制限はあるのか。	自主事業の実施にあたっては、事業内容、実施方法、財源などについて事前に都の許可が必要である。また、大神山公園の場合、収益については、公園管理に還元する必要がある。
16	自主事業について占用料を支払う事例は何か。	収益が発生する事業は、原則的に占用料を支払う。各自主事業の内容を確認し、都が判断する。
17	ホームレスへの対応は指定管理者の業務か。	公園の適正な利用を妨げるなどの公園管理上支障となる行為の指導、注意などは、指定管理者の業務であり、そのために巡回清掃を行なう費用も指定管理者が負担する。なお、監督処分や行政代執行等については、都が主体となり行う。
18	電気事業法における電気主任技術者の選任は指定管理者が行うのか。	そのとおり。
19	清掃や草刈等の作業頻度を知りたい。	応募者の提案事項である。

▽経費積算・収支関係

No.	質問例	回答
20	選定基準額は提案の上限額となるのか。仮に基準額を上回る金額を提案した場合、失格となるのか。	基準額を上回った金額が提案された場合でも、失格とはせず、採点評価の対象とする。ただし、提案された金額を保証するものではなく、各年度の指定管理料は年度ごとに都の予算額の範囲内で締結する年度協定による。
21	経費の支払いについて、年度ごとの予算の範囲で指定管理者と協議を行うこととなっているが、28年度の予算が決まっていれば教えてほしい。	公募の段階では28年度予算は決まっていない。経費積算の参考金額として選定基準額を示している。
22	放置自転車や放置バイクの撤去処理は指定管理者が行うのか。また、その費用を委託料の中に積算する必要はあるのか。	指定管理者に注意警告などの権限はあるが、強制的な撤去の権限までではない。しかしながら、長く放置することは管理に支障となることから、保管や処理については都と協議する。そのような経費を積算するかどうかについては、応募者の判断次第である。
23	放置自転車に限らず、大量放棄されたような粗大ごみなどの撤去・処分費についても予備費的に計上することを提案してもよいか。	計上するか否かは、応募者の判断次第である。ごみの内容や規模によって異なるが、基本的にごみの処分は指定管理者の業務である。
24	管理所の開所時間は必要に応じて随時延長されることになっているが、その時間延長はどのように見積もればいいのか。具体的な時間数はあるか。	経費の見積もりは一任する。具体的な時間数はない。
25	災害時の一次対応経費以外に協議により行う補修修繕は、どの程度限度額を想定しているのか。またこの経費は見積もりの中にも含めるのか。	支出計画書の中の「緊急対応等経費」の範囲内で対応してもらおう。これを超える範囲の要望については、事業計画書の提案内容に含めていただきたい。
26	維持管理業務の中に1基(1件)あたり30万未満の施設修繕が含まれており、その経費の計上は想定で判断することになるが、落書きやフェンスなど壊れている所は全て復旧の対象となるのか。	そのとおり。
27	維持管理業務の中の1基(1件)あたり30万未満の施設修繕について、例えば年間10件を想定していたが20件となった場合、その差額の費用は指定管理者が負担するのか。	基本的にそのような考えである。
28	年次的に修繕計画を立てて積立金を予算に計上することはできるのか。それとも単年度の予算計上のみを考えればいいのか。	都は、単年度予算であり将来の積み立てはできない。ただし、一度指定管理者の収益となったものを指定管理者の判断で、施設の管理運営に還元することは構わない。
29	人員配置計画の中で、職員の夜勤等を考慮する必要はあるのか。	人員配置は、管理拠点の開館時間に対応するものであるが、災害などへの緊急対応や、管理上必要が生じた夜間巡回などは都の指示に従わなければならない。

▽募集選定について

No.	質問例	回答
30	貸借対照表・損益計算書にある、過去3年分というのは、直近の3年分でいいのか。	そのとおり。
31	申請書類に記入する際、文字の書体やポイント、文体に指定はあるのか。	特に指定はないが、設問様式は変更しないこと。
32	一次及び二次審査を行う選定委員について、どのような人が審査を行うのか。	外部委員4名、内部委員3名を予定している。なお、外部委員には公園緑地分野に精通した学識経験者、公認会計士が含まれる。
33	応募事業者名、応募事業者の提案内容及びその審査結果などは公表されるのか。	応募事業者名、各応募事業者の得点の状況は公表される。(得点の状況については指定管理者以外の事業者名は匿名)なお、指定管理者以外の提案内容は公表しない。
34	二次審査のプレゼンテーションで、応募者に与えられる時間はどのくらいか。	一次審査通過団体による事業計画の説明に約10分、その後、選定委員との質疑応答に約10分を予定している。
35	二次審査のプレゼンテーションに、パワーポイント、パネル等は使用可能か。	二次審査は、事業計画書の内容を説明してもらいが、パワーポイントの使用は認める。詳細は、一次通過の連絡の際に説明する。
36	二次審査に出席する際、説明者に人数の制限はあるのか。	一次審査通過時に連絡するが、3名程度を予定している。
37	指定管理者選定基準に「安定的な経営基盤を有していること」とあるが、この「安定的な経営基盤」とはどのように評価するのか。	提出された貸借対照表や損益計算書などの財務諸表から判断する。
38	応募書類の中に「公園施設又は類似施設の管理業務実績」を提出することとなっているが、この実績とはどの範囲を言うのか。	応募者が管理業務に類する実績と認識しているものを記入してほしい。
39	仕様書に、指定管理者として遵守する法令等が挙げられているが、どこで入手すればいいか。	法令規則や仕様書など市販されているものの他の取り扱いについては、公園緑地部に問い合わせること。

▽その他

No.	質問例	回答
40	指定管理者が業務を委託する場合に、その契約書類や手続きは東京都の契約制度に準拠するのか。	団体が定める契約書類や手続きで構わない。
41	指定管理者が行う個別の契約について、監査の対象となるのか。	指定管理者も監査される。
42	指定管理者が加入しなくてはならない保険はあるのか。また、指定管理者が任意で安全管理のためにイベント保険等に加入するのは、管理者の判断でいいのか。	指定管理者の判断による。
43	管理が十分でなく事故が起こった場合、管理瑕疵による賠償責任は指定管理者にあるのか。その場合、保険で補うことは可能か。	個々の事故によって異なるが、管理が不十分だった場合は指定管理者が賠償責任を負う。設置瑕疵による事故が発生すれば、都の責任となる。保険については、指定管理者の判断に任せる。